



とっとり

公益財団法人
鳥取県国際交流財団
Tottori Prefectural International Exchange Foundation
公益財団法人鳥取県国際交流財団

国際通信

No. 130
June, 2019

TOTTORI KOKUSAI TSUSHIN 鳥取国際通讯



表紙 Photo

鳥取県・バーモント州青少年交流促進事業

米国バーモント州の 高校生が大山寺周辺を散策

Vermont students stroll around Daisen-ji temple grounds
美国巴蒙特州的高中生于大山寺周边散步



≧Pick UP!≦

鳥取県・バーモント州青少年交流促進事業(派遣)は、本年度も実施予定です。
※詳細は3ページをご覧ください。

目次 Contents / 目录

- TPIEFだより 02-05
 - 令和元年度の主な事業紹介
 - 財団ではこんなこともやっています!!
 - 外国人に対する相談体制を整備

とっとりじん

- NEW! われら“鳥取人” 06
- 国際交流民間団体の紹介 07
- JICAデスクよりお知らせ 07
- 英語版・中国語版ダイジェスト 08-09

Information in English and Chinese

TPIEF's Main Projects in 2019
TPIEF Does These Things Too!

英文版・中文版文摘

令和元年度 財団の主要事業紹介!!
在財団「我们也做这些事!」

- 賛助会員募集のご案内 10
- おすすめ図書コーナー 10

令和元年度の 主な事業紹介



通訳ボランティアスキルアップ講座

今年度から2021年に向け、東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ及び大規模国際スポーツ大会等が開催され、多くの外国人選手や関係者の来県が予定されています。こうした方々へのおもてなしができる受入態勢の構築に向けて、今年度も通訳ボランティアのスキルアップを図る講座を、米子会場(6月)、鳥取・倉吉会場(時期未定)で実施します。米子会場では英語のみとなりますが、東・中部では英語のほか韓国語や中国語など多言語での開催を予定しています。日常会話程度以上の語学力を有する方の受講をお待ちしています。



▲平成30年度 同講座の様子

今年度開催される
大規模国際スポーツ大会

〈公式練習・大会〉

「2019レーザー級世界選手権大会」

2019年6月26日～7月24日(境港公共アリーナ及び美保湾)



日本語講師・ボランティア養成講座



県内在住外国出身者の日本語学習支援に関わっていただく日本語クラスの講師や日本語ボランティアパートナー、またはこうした活動に意欲のある方を対象にした研修会を開催します。



◀平成30年度 同講座の様子

財団では
こんなこと
— KO N NA KO TO "MO" —
やっています!!

も

外国人のための行政相談

本所

無料

行政書士による在留手続きなどの相談を受け付けています。事前に連絡をしてください。

毎月1回(第2日曜日) 午後2時～午後4時



今年度も多文化共生の社会づくりの実現を目指し、県民の国際理解と地域の活性化に貢献するさまざまな事業を展開していきます。詳しい事業内容については、随時、鳥取県国際交流財団ホームページ等でご案内していきますので、ご覧ください。



詳しい事業内容は
こちら

QRコードを読み込んで
アクセス!!



鳥取県国際交流財団

検索

<URL> <http://www.torisakyu.or.jp>



鳥取県・バーモント州青少年交流促進事業

鳥取県とバーモント州は、2018年7月18日に姉妹提携を結びました。



▲平成30年度 現地の高校を訪問した時の様子

国際的視野を持った青少年の育成と鳥取県と米国バーモント州との交流促進のために、県内の高校生等をバーモント州に派遣します。派遣中はホームステイを通じて生きた英語に触れながら文化や生活習慣を学び、現地の高校生と共に環境学習や米国の学校生活を体験するなどの交流を行います。

「今年度の米国・バーモント州への派遣」のお知らせ

- 派遣期間：令和元年10月18日(金)～29日(火)の予定
- 対象：県内の高等学校及び高等専門学校に在籍する1、2年生

※詳しくは当財団、又は各学校にお問い合わせください。

NEW!
新規事業

技能実習生日本語学習会 講師養成講座



平成30年12月に出入国管理法の改正により新たな在留資格制度が創設されました。本県においても外国出身者の増加が見込まれ、とりわけ就労者として来日する外国出身者にとって日本語学習は不可欠です。また、外国出身者を受け入れる企業にとっても、日本語を指導できる人材を探すことは容易ではありません。

こうした現状を受け、外国出身の就労者を受け入れている企業等が実施する外国人就労者向けの日本語学習会で、講師となり得るような人材を養成する講座を県の委託を受けて開催します。詳細は、決定次第お知らせしますので、ご関心のある方の参加をお待ちしています。

国旗・民族衣装の貸出

本所・米子事務所

無料

営利を目的としない交流事業や国際理解教育に使用する鳥取県内の団体向けに貸出を行っています。

予約は2か月前から、貸出期間は原則一週間まで

● 国旗の貸出

掲揚旗(90cm×120cm)と
卓上旗(13cm×18cm)を揃えています。

● 民族衣装の貸出

世界の民族衣装を多数そろえています。



外国人に対する 相談体制を整備



▲外国人相談の様子

今年4月から、改正出入国管理法の施行に伴い、県の委託を受けて、相談窓口を整備し、本所に総括マネージャー、各事務所へマネージャーを配置するとともに、さらにベトナム人のコーディネーターを本所と米子事務所へ新たに配置しました。

相談 内容等

- 在住外国人の生活等の相談
- 必要な情報を提供したり、解決にあたる専門機関等を紹介
- 専門的な内容については、専門相談員が相談をお受けします。

【行政書士：毎月第二日曜日(本所)】



本所 -TOTTORI-

国際交流コーディネーター の対応時間等

● 英語

月 13:30-18:00
木 15:00-18:00
金 15:30-17:30

● 中国語

月 火 木 金 9:00-17:00
水 9:00-12:00

● ベトナム語

水 9:00-17:00



荒砂 茂徳
総括マネージャー

みなさん、こんにちは。この4月から総括マネージャーとして参りました荒砂と申します。

二十数年前、当時の財団が「MEET」という名で発行していた機関誌の編集を担当して以来の登場となりました。昨年12月25日の閣議決定

以降、国策として外国人材受入れのための様々な取組が決定され、当財団の外国人相談窓口についても、この4月から新たに本所・米子事務所にベトナム語対応のスタッフを置くなど体制拡充を行いました。

窓口では、外国人の身近な生活面での相談対応を行うとともに、事案によっては専門機関等へ的確な紹介を行うことが求められます。

新たな在留資格(特定技能第1号等)の登録者が増えれば、雇用面でも生活面でも今まで以上に自由な在住外国人が増えます。雇用だけでなく、移住人気ランキングが上位の自治体が複数ある県内において、外国人から「鳥取県に住んでよかった」と言われるよう皆さんと共に協力していくことが大切と考えています。どうか鳥取県らしい多文化共生づくりに向けご協力をお願いいたします。



グエン バオ ゴック ユンギ
国際交流コーディネーター

ベトナム語

今年の4月からベトナム語のコーディネーターとして財団の本所に勤めることになりましたベトナム出身のグエンと申します。

学生時代から外国語を使って外国人と接することが好きで、交流の機会があれば一生懸命話をしてきました。海外生活で困ることのひとつは言葉です。来日後、日本語が理解できないベトナムの方のために財団の通訳ボランティアに登録しました。

県内には徐々にベトナム人が増えています。その方々が安心して日本で勉強し、仕事に従事できるようサポートしていきたいです。どうぞよろしく願いいたします。

倉吉 -KURAYOSHI-

国際交流コーディネーター
の対応時間等

● 中国語
水 13:15-17:15

● ベトナム語
金 9:00-17:00



森山 貢
マネージャー(倉吉事務所長)

倉吉事務所長の森山です。このたび新たに外国人相談窓口のマネージャーも兼務することになりました。

新たな外国人材受入れ制度の始まりにより、いろいろな相談が増えてくると思います。

スタッフと一緒に、皆様の困りごとなどお話を聞きながら、より良い支援ができればと思います。微力ではありますが、頑張りますのでよろしくお願い致します。



會見 千津子
国際交流推進員

4月から倉吉事務所の国際交流推進員となりました會見(あいみ)と申します。

これまで国際交流の仕事は経験がないですが、外国旅行へ行った際の現地の伝統文化や料理など知らないことを経験したことは、20年以上経った今でも楽しかった思い出として鮮明な記憶として残っています。

鳥取県の人たちと外国の人たちとの素敵な出会いと交流を通じてのふれあいの手助けができるよう努めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

米子 -YONAGO-

国際交流コーディネーター
の対応時間等

● 中国語
火水 9:00-12:00 木 9:00-17:00

● ベトナム語
月 9:00-16:45



神庭 伸子
マネージャー

今年4月1日から米子事務所のマネージャーとなりました神庭です。財団米子事務所と同じ建物の4階にある、消費生活センター所長も兼務しています。

国際交流の仕事は初めてですが、以前県庁の文化政策課に勤務し、海外での美術展の開催や文化交流事業など、国際交流員・財団の方々にお世話になりました。今度は財団の職員として、様々な国の方との出会いを大切に、相談に来られる皆様や職員の方々を支えられるよう頑張りたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。



白田 アン
国際交流コーディネーター

★ ベトナム語

*勤務：月曜日(米子事務所)、金曜日(倉吉事務所)

昨年4月から、ベトナム語のコーディネーターとして倉吉事務所に勤務していましたが、それに加えて今年4月からは米子事務所にも勤務させていただきますことになりました。宜しくお願い致します。

鳥取県に住んで14年。来鳥した時はほとんどいなかったベトナム人が、今では県内に1000人以上となり、時代の移り変わりを、肌で感じています。

ベトナムと言えば、麺のフォーや、服のアオザイのほかに「雑貨」が有名です。少数民族の方が手織りした物から海外で学んだ若手によるデザインの物まで、鞆、コップ、アクセサリー、文房具、おもちゃなど、雑貨というだけあって数え切れないほどの種類があります。一つ一つが手作りのため、パッと見は似ていても、よく見るとそれぞれ微妙な違いがありますので、時間をかけて自分に合ったものを選ぶことが大切です。

鳥取県に住んでいらっしゃるベトナム人の方に、安心して暮らしていただけるよう、様々な相談に対応し、力になりたいと考えています。是非お気軽にご利用いただきたいと思います。